

会 議 録

会議名		令和3年度第6回図書館協議会	
事務局		図書館	
開催日時		令和4年3月11日（金） 午前10時15分～午前11時55分	
開催場所		図書館本館 地階集会室	
出席者	委員	大串委員、大塚委員、川井委員、高橋委員、諏訪委員、大久保委員、伊東委員、奥村委員	
	欠席者	林委員、藤森委員	
	事務局	菊池図書館長、碓井庶務係長、香川奉仕係長、宮尾主事、神田主事	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 議 題</p> <p>(1) 図書館協議会の会議録の承認について</p> <p>(2) 「小金井市立図書館基本計画」(案)に対する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について</p> <p>(3) 「小金井市立図書館基本計画」(案)の概要版の内容について</p> <p>(4) 「小金井市立図書館基本計画」(案)の進捗管理について</p> <p>(5) その他</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 令和4年第1回小金井市議会定例会について</p> <p>(2) その他</p> <p>3 その他</p>		

令和3年度第6回小金井市図書館協議会

令和4年3月11日

【菊池館長】 それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきます。皆様、おはようございます。

東京都から発出されています、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が3月21日まで延長となってしまいました。そんな中での開催ではございます。感染防止に留意しながら進めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

では、会長、会議の開催をお願いいたします。

【大串会長】 それでは、開会いたします。本日は林委員、藤森委員から御欠席の御連絡をいただいています。

それでは、最初に事務局から配布資料の確認をお願いします。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

それでは、本日お配りさせていただきました資料につきまして確認させていただきます。まず、委員の皆様には事前にメールで資料をお送りさせていただいてございますが、一部、修正と差し替えがございます。

まず、資料1、令和3年度第4回小金井市図書館協議会会議録になります。そして、資料2といたしまして、令和3年度第5回小金井市図書館協議会会議録になります。資料3といたしまして、「小金井市立図書館基本計画」(案)に対する意見募集(パブリックコメント)実施結果になります。資料4につきましては、「小金井市立図書館基本計画」(案)だったんですけれども、本日追加で新旧対照表、本日お配りさせていただいております基本計画(案)につきましては、前回協議会の際にお配りさせていただいたものに、パブリックコメントでいただいた御意見を踏まえた修正を加えたものになっておりますので、その修正、ビフォーアフターの新旧対照表を資料4-2として、本日、当日配付で追加させていただきます。資料5、「小金井市立図書館基本計画」(案)の進捗管理について、そして、資料6、こちらは当日配付なり大変申し訳ございません。「小金井市立図書館基本計画」概要版(案)となります。その他資料といたしまして、

本日の議事には直接関係ございませんが、参考資料ということで、とうきょうの地域教育及び『月刊こうみんかん』の2月号をお配りさせていただいております。御確認のほどよろしくお願ひいたします。

特に不足等はございませんでしょうか。大丈夫ですかね。

では、以上になります。

【大串会長】 ありがとうございます。

では、本日の進行ですけれども、お手元の次第の順番で進めていきたいと思ひます。

それでは、最初に議題の1の図書館協議会の会議録の承認について、これからお願ひいたします。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

それでは、資料1、令和3年度第4回図書館協議会会議録及び資料2、令和3年度第5回図書館協議会会議録を御覧ください。こちらは一部、事前にメールでお配りさせていただいたものから修正等ございますので、そちらにつきまして、担当から御説明させていただきます。お願ひいたします。

【神田主事】 庶務係の神田です。

資料1の令和3年度第4回の図書館協議会の1ページにつきまして、1点訂正がございます。こちらは出席者の委員のところと欠席者の両方に林委員のお名前を入れてしまったんですけれども、正しくは欠席のところでは。皆様にお送りしたメールのほうには両方載っているんですが、今、お配りしたほうには欠席のところだけになっております。大変申し訳ございませんでした。

以上になります。

【大串会長】 ありがとうございます。

そうすると、これは2つ一緒に承認ということでよろしいのでしょうか。

【碓井庶務係長】 そうですね。そのようにお願ひできればと思ひます。

【大串会長】 では、この資料1は第4回、資料2は第5回ということで、それぞれ承認していただくということでよろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

【大串会長】 それでは、これでよろしくお願ひいたします。

それでは、次に議題2、「小金井市図書館基本計画」(案)に対する意見募集(パ

ブリックコメント)の実施結果について、これも事務局から御説明をお願いいたします。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

それでは、まず、パブリックコメントの実施結果につきまして御説明させていただきます。お手元の資料3を御覧いただければと思います。

「小金井市図書館基本計画」(案)に係るパブリックコメントにつきましては、令和4年2月3日木曜日から令和4年3月2日水曜日の期間、実施させていただきました。

実施期間中は図書館各館だけでなく、市役所庁舎や公民館、体育館等の社会教育施設等に関連資料を備え付けたほか、市ホームページ及び図書館ホームページにて、パブリックコメントについての広報と併せて、計画案等の関連資料を公開させていただきました。

御意見につきましては、図書館本館への意見シートの直接持参、郵送、ファクスにて受付をさせていただいたほか、市ホームページには専用メールフォームを整え、御意見を募らせていただきました。

また、パブリックコメント期間中、市民の方に直接、計画案の内容について説明させていただくと同時に、パブリックコメントを補完する場として、令和4年2月13日日曜日の午前中及び令和4年2月16日水曜日の夜間の計2回、図書館本館において、「小金井市図書館基本計画」(案)に関する市民説明会を開催させていただきました。その結果、説明会には1回目に3名、2回目に1名の方が御出席いただき、その際に参加者の皆様からいただいた御意見と併せて、パブリックコメントとして15名の方から、計65件の御意見をいただきました。

なお、説明会の冒頭、参加者の皆様からいただいた御意見につきましては、パブリックコメントでいただいた御意見と同様に扱わせていただく旨、事務局より説明させていただき、参加者の皆様から御了承をいただいているところです。

いただいた御意見の内容及び市の検討結果につきましては、資料3を御覧ください。そして、パブリックコメントでいただいた御意見を基に、計画案に所要の修正を加えさせていただいたものが資料4-1、修正箇所の新旧対照一覧が資料4-2となりますので、併せて御覧いただければと思います。

説明は以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

事務局からパブリックコメント実施結果の御報告がありましたけれども、修正した基本計画（案）がお手元に資料としてございますので、これについて何か御質問、御意見ございますか。それぞれ「寄せられた意見」というのがありまして、「意見に対する検討結果」があるということになっておりますけれども、これをお読みいただいて、こういう答えでいいんじゃないかと我々も思っていますけれども、どうでしょうか。どうぞ。

【高橋委員】 高橋です。7ページの38番なんですけれども、「従来から、ボランティアとの協働」というボランティアの前に「地域文庫」を入れてほしいという要望があるんですけれども、私も地域文庫に関わっていたことがありまして、非常に子供たちへの本や地域でのつながりみたいなものを自負している団体ですので、ぜひこれは「地域文庫」をボランティアの前に入れていただいて、それで、市民協働ということで、もっと地域文庫と図書館が関わり合えるような環境をつくっていただければいいなと思ひまして、これを入れていただきたいなと私も思いました。

【大串会長】 なるほど。38番ですね。

【高橋委員】 はい。

【大串会長】 これはどうですか、要望として。36ページ、これは課題の整理のところですね。事務局、いかがですか。また御意見をいただいたので。

【菊池館長】 図書館長です。

【大串会長】 どうぞ。

【菊池館長】 おはなし会のボランティアは今回からサポーターと位置づけていきたいなと思っているんですけれども、地域文庫の方だけではなくて、ほかの方々もおはなし会に参加しているというところがありますので、なかなか地域文庫を限定した表記の仕方が難しいというところがありますので、入れていないところがあります。

図書館の第4次小金井市子ども読書活動推進計画の中では地域文庫さんについての記述もございますので、今回のところはボランティアということで整理させていただいたところです。

【大串会長】 なるほど。

【菊池館長】 いろいろなところでおはなし会に携わってくださっている団体さんもいらっしゃるって、その方々もボランティアに入っているというところもありますので、なかなか地域文庫という固定的な入れ方が難しいというのがあります。

【大串会長】 なるほど。これは課題の整理ということなので、入れてほしいという御意見があれば、別にここに入れても問題ないんじゃないかと個人的には思う。ただ、47ページの市民との協働で、例えば実際これからどうするんですかという計画の内容のところは、ちょっと分量的にそういう言葉が入らないような枠組みになっているので、これは希望があれば36ページとかに入れておいて、それは構わないんじゃないかと個人的には思うんですけど、そういう感想でございますね。委員、よろしいですかね。

【高橋委員】 はい。

【大串会長】 では、そういう御意見が出たということは記録にとどめて。

ほかにございますか。僕のほうから一言だけ申し上げたいことがあるんですけど、質問番号の51番、施策3の「特別な配慮が必要な人への支援の充実について、現状と今後の展開について知りたい。また、宅配はどのくらい利用があるのか」という、これに対する答えですけれども、実は皆さん方は御存じかよく分からないですけど、僕も図書館学を教えてきて、それで教科書なんか書いているんですけども、最近出てきた教科書でも触れていないのもあるんですけど、実は障害をお持ちの方に対する図書館の取組としては、広く捉えると、持続可能な社会をずっと構築するということで、国連が提案したSDGsがあると、その中に、全ての人は等しく人間として生きていける社会をつくるという項目がございまして、それで、子供の権利とか、女性に対する差別撤廃、それから、それ以外に障害者の方に対する配慮と、これが障害者の権利に関する条約になるんですよ。それで、我が国はそれを批准したんですけども、国際機関もそれぞれ、そのときに国連が障害者に対する国際条約の基準として、障害者の方が生きていける社会をどういうふうにプログラムでつくるのかというニーズを出しているんです。

それに対して、国際機関がそれぞれ対応して、考え方をまとめて、それで、世界的所有権機構か何かは著作権者に対して、障害者の読書なんかのために権

利制限を認めるようにという、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約をつかって、各国に批准を求めたんです。我が国もそれに対して法改正を行って、1年半ぐらい前に批准したんです。それは著作権法第37条の第3項。それで、それに関して2019年に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律をつくったわけです。視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画を国がつくったんです。それを各市町村、都道府県が今後、それぞれの地域の実情に合わせて、同じような計画をつくるようにということが国から提案されている。

市町村によっては、子供の読書の計画を今、改訂に入っているところが多くて、その中で、具体的に国が示した基本計画の中の、特に最後のほうは図書館についてなんです。それで、1つはインターネット環境の活用をどうするという問題と、それから、図書館として視覚障害をお持ちの方に対するサービスを、具体的にこういうふうにしなさいと、それから、ボランティアを育成して、それから、ふさわしい本を作るとか、それから、図書館員の再教育をするということまで具体的に書かれているんですよ。

そういうことが書いてあって、それで、ここでこういう答えだと、僕はまずいんじゃないかと思う。やっぱり今の各図書館としては、国がそういう基本計画を示したので、それに合わせて、地域の実情で、これから各地域でつくる計画の準備のための作業を各図書館でやる必要があると思うんですよ。だから、その辺まで踏み込んで書いておかないと、行政的にまずいんじゃないでしょうか。だから、この回答のところはもう少し経過説明も含めて、御理解をいただけるような、市民の方々がそういったことへ、図書館員も含めて、より深く御理解いただけるような内容でもう少し書いていただかないと、僕はまずいと思います。

事務局は検討していただいて、今回の計画の中には入っていないんですけど、ただ、そういう方々への配慮をするということで、46ページの施策3として、「特別な配慮が必要な人への支援の充実」ということであるので、今後、これを中身的につくっていくという段階で、そういったことを踏まえながらつくっていくというふうに考えていただいたほうがよろしいんじゃないかと思うんです。

ちょっとそれ、条約名だとか法律名のことは正確に覚えていないので申し訳

ないんですけれども、今の状況はそういう状況でございまして、なかなか具体的なことが書いてあるんですよ。だから、インターネットの環境を整備するには、やっぱり図書館が各御家庭に御指導いただいて、アドバイスを受け、それで環境を整えておくというところまで踏み込んで書いているところもあるので、図書館としては、これからきちっと取り組むために、それなりのスペースと、それから、それなりの技術と機器が必要ということなので、これはやはりそういう計画をつくる段階で行政的に特別に予算要求をする必要があると思うんですよ。そういう点で気にかかったことがございましたので、一言申し上げました。

ほかにいかがでございましょうか。どうぞ。

【伊東委員】 伊東でございます。よろしく申し上げます。

【大串会長】 よろしく申し上げます。

【伊東委員】 今、大串先生がおっしゃっていたことと関連するんですけど、同じ46ページのところに、ハンディキャップ・サービスという言葉がありますけれども、今、大串先生の御指摘のように、障害者差別解消法等が施行されて、合理的配慮とかいったことがいろいろな部分で叫ばれておりまして、もちろん図書館においてのそういった障害者の方々へのサービスというのは当然、合理的配慮は必要だと思うんですけど、このハンディキャップという言葉なんですけど、これは障害者の方々にあるのではなくて、我々の側に囲いを作っていく考え方であって、障害者の人には別にハンディはないんだという考え方もあるので、この趣旨はよく分かるんですけど、ハンディキャップ・サービスという言葉自体に若干の違和感があるんですけど、違う表現とか、障害者の方々への配慮といった開いた言い方とか、何かそういう表現にしないでいいのかなのかと、これは無理であればいいんですけれども、人権上の配慮ということでいえば、若干違和感がありましたので発言させていただきました。

【大串会長】 そういう御意見であれば、例えば図書館協会は差別解消3法が出た後に、障害をお持ちの方々へのサービスということでガイドラインの文書を出しているんですね。その最後のほうを読みますと、もちろん法律で定められたとかいうことではなくて、もっと図書館としては幅広く考えて、図書館を御利用するに当たって配慮が必要な人というものを幅広く捉えて、対処法を考えていく必要があるんじゃないかという提案をされているんです。

そういった意味では、今おっしゃっているように言葉自体も、もう少し幅の広い表現にして、やっぱりこのハンディキャップ・サービスという言い方は考えたほうがいいんじゃないかと私も思います。ちょっと事務局もその辺を考えていただいて。どうぞ。

【菊池館長】 図書館長です。今、伊東委員からもお話がありましたように、ハンディキャップ・サービスという名称については、図書館のほうでも何か違う名称に置き換えたほうがいいのではないかということは他市とのハンディキャップ・サービスの会議ですとか、そういうところで話題に上り始めているところではあります。

実際に担当者間で、どういった名称を使っているのかということの意見交換会もあったようですが、なかなか今のところ、こういうふうにしたという、この名称を使ったら分かりやすいんじゃないかというところまではまだ行っていないんですけれども、ただ、やはりおっしゃるとおり、今後ハンディキャップ・サービスという言葉は変わってくるような気はしています。意識はしているところもありますので、この施策の3のところには、「特別な配慮が必要な人への」という言い方をしているんですけれども、特別な配慮が必要な人へのサービスというのは、なかなか今のところ、まだハンディキャップのほうがあるところがあって、今回はこの言葉を使わせていただいているところがあります。

【大串会長】 なるほど。伊東先生、いかがですか。

【伊東委員】 特にこだわるつもりはないんですけれども、先ほどからお話に出てる、障害者の方にハンディキャップがあるという考え方ではなくて、我々がそういった障壁を作っているんで、そういう意味でサービスという上から目線的な考え方を、徐々にではいいと思いますけれども、今後の課題として我々の意識の中にあつたほうがいいかなという思いでしゃべっております。

【大串会長】 ありがとうございます。

後ろのほうに図書館に関する用語の説明のところがあるんですけど、ここでも一言、1行ぐらい入れて、今のようなお話を。でも、ハンディキャップ・サービスという用語もごさいますけど、ちょっとその辺も意味内容をもう少しお考えいただくとよろしいんじゃないかと思っておりますけれども。

ほかにいかがでございましょうか。障害をお持ちの皆さんへのサービスになっているよね、図書館によっては皆さんに対するサービスのときに組み込むということで、多摩のほうでも証明されている図書館がございまして、それで、そういったところでは目がよく見えない方々でも遊べるような遊び道具とか、そういうものも用意されて、特別支援学級や何か図書館まで出てきて、そういうサービスをすると、そういったことまで視野に入れて考えておられるところもあります。

今後、これは非常に充実する方向で図書館は取り組むんだという御理解をしていただいてよろしいかと思う。

ほかにいかがですか。御質問、回答、それぞれございますが。どうぞ。

【高橋委員】 高橋です。5ページの29のところなんですけれども、学習スペースというところで、「本館に隣接する別館は、本館開館日の金曜日から日曜日は学習室として開放しています」というのは、私、初めてこれを読んで知ったんですけれども、やはりここら辺をもうちょっと広報するとか、例えばトイレなんか貼っておいて、「学習スペースがありますよ」みたいなことを書いていただくとか、ホームページに「学習スペースがありますよ」みたいな、ここは広報をぜひと思ったところです。

【大串会長】 なるほど。これは特に言葉の変更とかそういうのではなくて、御意見ですね。

【高橋委員】 はい。

【大串会長】 ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。

では、特にほかにないようでございましたら、これで説明していただいて、あと細かいところは、後で事務局のほうに御一任ということでよろしゅうございましょうか。

それでは、次に基本計画についてですけれども、今月中に完成予定と決まっていますけれども、今後のスケジュールについて、もう一度教えていただけますか。

【碓井庶務係長】 庶務係長です。

【大串会長】 お願いします。

【碓井庶務係長】 それでは、計画策定に関する今後のスケジュールにつきまして、御説明させていただきます。

本日資料としてお示しさせていただきました、パブリックコメントでいただいた御意見の内容及び市の検討結果及び小金井市立図書館基本計画（案）につきまして、本日いただきました御意見を参考に、事務局内で最終的な内容の確認及び検討を行わせていただき、計画の最終案を令和4年3月29日火曜日開催予定の教育委員会に議案として提出させていただきます。そして、教育委員会で御議決をいただけた場合、計画はその日をもって完成となり、パブリックコメントの最終的な結果と併せて、市ホームページ及び図書館ホームページにて早急に公開させていただきます。

あわせて、計画書及び概要版の印刷を早急に行い、計画書につきましては、庁内及び庁外の関係機関及び本協議会委員の皆様を含めた関係者の方々に送付させていただきます。同時に、概要版につきましては、図書館各館及び市役所庁舎、社会教育関係施設等に備え付け、広く市民の方のお手に取っていただけるようにさせていただきます予定になってございます。

説明は以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

それではよろしゅうございましょうか。どなたか御質問ございますか。

それでは、次に行きまして、今度は概要版について、今日、これを見せていただいたところで、概要版についてお話をいただけますか。

【香川奉仕係長】 奉仕係長です。

そうしましたら、本日お配りさせていただきましたカラー刷りの概要版、資料としては6ということですが、こちらを御覧いただければと思います。A3版の見開きで、一応ページ数としては4ページという作りになっています。

表の1ページとさせていただいたところに、今回の計画策定の目的ですとか、目指す図書館像の説明を記載させていただきますして、そこに基本計画の本編の何ページに書いてあるかという該当のページをアテンドするような作りとしております。

開いていただきまして、目指す図書館像ですとか、それに向けた4つの基本方針、そこから展開する事業を体系図として載せさせていただきますして、本計画で掲げているものが、こちらの体系図で整理させていただきますして、載せさせていただきますしている形になります。

閉じまして裏面、4ページ目になりますけれども、こちらは計画の推進体制の説明と、あと、アンケートでも図書館がどこにあるか分からないという声もありましたので、各館の位置を示す地図を載せました。各館の住所ですとか、電話番号ですとか、そういったところも載せようかと思ったんですけど、どうしても紙面の関係上、なかなか載せきれないところもありましたので、図書館の場所、まずここを知っていただきたいと。そして、図書館のホームページにアクセスしやすいようにQRコードを載せるというところを、それを補完するものとして載せさせていただき、図書館本館の住所、電話番号をこちらに記載させていただきました。こちらにお問合せいただければ、お問合せいただいた分室の住所ですとか、電話番号ですとかいったところをアテンドできればと思っておりますので、このような作りとさせていただきます。

説明は以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

これについて、何か御質問とかございますか。どうぞ。

【伊東委員】 よろしいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【伊東委員】 令和4年度から令和8年度の図書館の基本計画ということで、これからかなり先までこの計画を基にしたものになると思うんですけども、学校教育との関連で、図書館というのは非常に重要でありまして、今、環境学習とか、総合的な学習とか、いろいろ学校ではやっているんですけど、その上で図書館は非常に重要な知の拠点になるわけなんですけど、図書館の概要とか情報を小中学校の子供たちがしっかりと情報を収集するというのであれば、子供たちにこの概要のようなものを周知することが非常に重要であると、その上で、今、1人1台端末を子供たちがGIGAスクール構想で持っておりますので、教育委員会と連携して、ここも教育委員会なんでしょうけど、学校教育と連携して、こういった情報を子供たちの端末に一斉に流すという形で、小中学校の子供たちにどんどん情報提供をするような、GIGAスクール構想で使われている端末を主に活用するような、そういった取組がなされてもいいのではないかと思います。他の自治体でもそういうふうに行っているところもありますので、御検討いただけたらどうかと。

【大串会長】 ありがとうございます。今のは御意見ということで。

ただ、一つは電子書籍を含めて、地域によっては小学生ですとか中学生とか、今の子供さんが読めるような、そういう本を電子書籍のリストに入れて、それでそれを勧めるという試みをされようとしていますね。どうぞ。

【大久保委員】 大久保です。こんにちは。お世話になります。

伊東先生の意見につながっていくんですけれども、中学生の子供がいます。C h r o m e b o o kを1台貸与されて、積極的に使ってきているような流れになっています。計画の基本方針1の施策2市民に届く広報活動に、様々な媒体を活用し、市民に届く積極的な情報発信を行うとありますが、小金井市の小中学校の児童生徒に対しては、図書館の情報発信をC h r o m e b o o kで見え頂く方向性は、紙媒体に比べて効率がよく効果的ではないかと。紙は紙で必要なんですけれども、少し整理して。

例えば、今、緑分室で緑中学校図書委員会が選んだ本を市立図書館でも借りられるよということ、挙がっているんですけれども、そういった情報も図書館のホームページを見れば分かるんですけれども、そこを見ない人は、中学校の図書委員会がこういう活動をして、こういう本が図書館で借りられるよということが分からないわけです。ですので、例えばC h r o m e b o o kでもそういった図書委員会の取組などもジャーナル的というか、情報交換、それは図書館が主導するというよりも、もっと図書委員会ですとか、学校のほうの取組になってくるんですけれども、そういうことでより活性化しますし、楽しく取り組めるんじゃないかなと。

これは子供たちに向けての発信のほうに寄ってくるんですけれども、それがひいては先生方のほうにも、図書館の認知度のアップとか、小金井図書館はこういうことをやっているよということが会議とか、そういう形ではなくて、直に伝わるということで、お互いにとっていい方向になるのではないかなと思います。

で、この概要の4ページの地図、ありがとうございます。駅の名前を入れては。小金井市は3つ駅がありまして、新小金井駅と、東小金井駅と、武蔵小金井駅が

ありまして、せめて近隣の市例えば接しているところがある府中市とか入れても。東西南北のしるしとか。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

【菊池館長】 図書館長です。

地図の御意見ありがとうございます。シンプル過ぎますかね、ちょっと検討させていただきたいと思います。

それから、学校から児童・生徒に配布しているノートパソコン、C h r o m e b o o k ですけども、そうですね、図書館のほうでも学校で子供たちがどのように今使っているのか、まだいま一つ把握できていないところではあるんです。今御意見いただいたようなことが可能であれば、図書館としてもありがたいなと思いますし、今回のこの基本計画をつくるに当たって、子供へのアンケート調査は結果的にペーパーで行ったんですけども、そういったものも使ってアンケートしたほうが子供はやりやすいんじゃないかということもありましたので、今後するときにはそういったことも検討はしていきたいと思います。その辺、ちょっと担当部署のほうと意見交換しながら進めていきたいなと思います。

以上です。

【大串会長】 これは市によっては学校だけで、学校に置いておくという。

【菊池館長】 図書館長です。

そうですね、図書館と学校に置いておくというのか、いずれは自宅に持ち帰ってというのかが、ちょっと私のほうもお聞きはしているんですけども、まだその段階にいてないのか——そうだ、先生、いらっしゃった、すいません。

【川井委員】 二中の川井です。

例えば、小学校と中学校とか、進んでいる学校とまだちょっとそこまでなかなかたどり着かないという学校は正直あるのですが、C h r o m e b o o k の持ち帰りはもう既に行っております。日常的に持ち帰らせている学校とか、長期休み中に持ち帰りをさせている学校とかというところであります。

C h r o m e b o o k の活用について、ちょっと私、今、イメージが湧かなかったんですけど。今探究学習をC h r o m e b o o k を使ってやるとなると、インターネット検索とかまなびポケットに入っているコンテンツの中にあるもの

を活用したりという形でやっています。多分、本は本で、もし図書館の本を活用するのであれば多分担当から図書館のほうに連絡して、こういうテーマに関する本を集めて貸してほしいという形で、本校もそのやり取りは今年度あったように聞いています。というところで、それをChromebookを使ってどうするかというところは、ちょっと私もあまり、詳しくないのでよく分からないんですけど。

あとアンケート調査については、もう日常的にグーグルフォームを使っておりますので、そのほうが短時間でできるんですね、子供たちが。しかも空いている時間にもできますので、ぜひそうしていただくとありがたいです。紙ベースだと、どうしても一斉に配って同じ時間帯にやらせるという、そのための時間を確保しなければいけないですけど、グーグルフォームであれば、例えば空いている時間におのおの答えておいてやるということもできますし。ぜひその方向で進めていただければと思っております。

以上です。

【大串会長】 なるほどね。僕もよく分からないんですけど、あれを自宅に持ち帰って、自宅では通信環境。

【川井委員】 もちろん御家庭の通信環境の有無にもよりますが。なので、ない御家庭は持ち帰ってインターネット環境を使ってやるという作業はできません。そこはちょっとなかなか難しいところで、学校が何とかできることでもありませんし。そういうところはあります。

【大串会長】 なるほど。それで、図書館に持ってきて図書館でそれを使うということがあるとしたら、それはどういう環境が図書館として必要なのかとか、そういう話合いはもうできているのかな。

【川井委員】 Wi-Fi環境が整っていれば、通信の部分については全然問題ないです。

【菊池館長】 図書館長です。

現在図書館は、本館だけでなく幾つか施設がありますけども、Wi-Fi環境が整っているところはないんですね。公民館で若干ここで入れるところがあるようなんですけども。その辺については、視野には入れているんですけども、なかなかいろんな事情があって設置には至っていないというところぐらいしか、

今ちょっとお話はできることはないんですが。ただ、やはり生徒さんがそういうものを持って図書館で宿題とか勉強とかするとき、今後ノートではなくてそういういったChromebookを使ってするようになってくると、やはり図書館ではそういう環境の整備は必要ではないかとは思っています。

各施設、狭いのでなかなか難しいんですけども、本館とかは児童室が別にありますので、お子さんがそういう調べものをするのは、今はちょっとコロナなので、ここ2、3年はちょっと見えないんですけど、通常ですと結構集まってきた、みんなで宿題をする光景が見られますので、今後そういうふうになってくると絶対必須条件かなというふうに思っています。

【大久保委員】 大久保です。

市のホームページでChromebookの取扱いについてというところがあるんですね。この間読んだところだと、今のところChromebookは学校と自宅だけで使用で、家から持ち出しちゃいけない、例えば外でやるとか、図書館も外になる。確か使う場所が学校の中とおうちだけだったと思うので、ちょっとその取扱いについては、市教委さんのホームページにGIGAスクールのこととかChromebookの取扱いについてあるので、読まれたほうがいいのかと思います。

【大串会長】 いずれにしろ、僕は調べ学習の全国の審査員をやっているんですけども、去年はコロナの関係で、やっぱりインターネットを使ったものが多かったのね。今年はやっぱりコロナが落ち着いたので、元と同じように印刷物を活用しながらインターネットも併せて活用してというのが結構あった。それで、その活用を見ていると、どうもやっぱり親御さんがいろいろと家庭の中でアドバイスをされているケースがほとんどで、まだ、自分でどこかの図書館に行って自分の中でということまではやってないみたいですね。

図書館のほうでその環境が整っているところといいますか、インターネットの端末やなにかがあるというのは、図書館の人がアドバイスをしながらやっている。それを写して帰っていくという。中にはコピーをとらせて帰ることもあるようですけれども、コピーを取る場合でもお金を取るところと取らないところがあるので、それは違う話なんですけど。

いずれにしろインターネットは、やはり小学校の場合は、自分からOPACの

検索とかいろいろその辺もあるんだけど。もっと積極的に使うというのは、中学になってからですよ。中学1年生の国語の教科書のところですよ。高校では慶応のフジタ先生が実際にインターネットを使って調べる方法とか、百科事典の調べ方などを説明されていますけど。

中学で積極的にこう使ってということがあるので。これは今後、教育委員会、学校の方と図書館が話し合っ、環境をどうするのかとか。

【奥村委員】 奥村です。

すごく踏み込むと多分学校のほうでやったりとか教育委員会とかというところがあると思うんですけど。いところが小学生で、先日自宅に持ち帰っていたのをちょっと見たときに、インターネット検索とかもできるようなので、まずはブックマークに図書館のホームページを入れておいていただければ、そうすると何かのきっかけでブックマークを開いたときに、これがあったみたいな形で。まず第一歩としては、ちょっとブックマークに入れてもらうぐらいだったら、そこまで授業にも影響はないのかなというところと、ちょっと興味があるときにアクセスしてもらえれば、先ほどの大久保委員のように、いろんな活動、中学校とかの関連の活動とかも知ったりできるのかなと思うので。そういうふうな一歩からできたらいいのかなと思いました。

【大串会長】 図書館側でも、例えば小学生がよく調べるテーマで、例えばお米のこととか、そういうのが幾つかあるんですけど、それについての調べ方の案内をつくったりとか。図書館としては今後そういったことにどう対応していくのかというのを組み立てていただいて。どうぞ。

【川井委員】 今の話にも関連するんですけど。今現在は例えばテーマがあって、教員がそれに関する本を貸してくださいと図書館にお願いしているのを、例えばホームページから、子供たちがそれぞれ興味、関心を持ったテーマを持ったとき、こういうテーマではどんな本があるんだろうかというところの紹介みたいなことをしてくれれば、図書館の活用も増えると思いますし、学校や家庭からインターネットで、Chromebookを活用した取組の一つになると思いますので。すぐには難しいところですけど、ぜひ御検討いただければと。

要するに、今、主体的に個々が興味を持ったことを自分で調べていくという力を育てているので、教員が間に入ってやるよりは子供が直接自分で興味を持つ

たことを調べさせたくても、なかなか難しいですよ、それに関する本を、じゃ何があるんだろうかという手助けを、図書館に行かなくてもインターネットとかホームページで検索かけたら出てくるようなシステムがあれば、もっと活用も進むのかなと思いました。

【大串会長】 今年の図書館を使った調べる学習コンクールの中学生の部で受賞された方の紹介を昨日日テレでやっていたんです。持続可能な社会を考えるというテーマでやっているのがあった。それは中学校だと理科の一番最後の章は持続可能な社会を考えると。それに啓発されて、自治体がやっぱりそういうものの取組を始めたという中学生なんだけど。それはやっぱりインターネットでいろいろ調べているんですけれども。家庭菜園をやっている、その家庭菜園を趣味でやったんだけど、今までやっていた自分の家庭菜園は果たしてSDGsにてらした場合どうなのかという検討をして。今までの自分は、要するに趣味でつくって、野菜を育てるんだけど、野菜を育てても、それを全然何も考えずに食べて、葉っぱやなんかを捨てて、そのままにしておいたんだけど、SDGsの観点からすると、捨てた葉っぱやなんかもちゃんと肥料として再活用する。いろいろと今まで捨てていたようなものもちゃんと再活用するようなことをしないと、やっぱりSDGsにふさわしい家庭菜園にならないということで、料理の問題だとかいろんなことを考えてレポートをまとめて書くというものだったんです。中学生でやっぱりそういうことを考えるんだなと思ってね。印刷物も使うインターネットも使って、いろんなところでやっているのを見ながらというのを。

それでやっぱりインターネットを使うというのは、これからいろいろと調べるときに非常に普通のことになってくると思う。やっぱり図書館というのは、そういった意味では本があって、やっぱり図書館に来ると本がいろいろあるということが、調べる子供たちのもっと調べてみようという気持ちの高まりを支えるようなところがある。それで、アンケートにもあったけども、図書館員に聞きたいという子供たちの意見が多かった。それは、やっぱり十分自分が分からないから大人に聞いてみようということで、そういう気持ちをやっぱり子供たちは持っていて、それを図書館員に聞くわけですね。図書館員は、やっぱりそれに答えることができるんです。

【大塚委員】 いいですか。

多分、川井先生のおっしゃったことなんですが、子供用の調べた案内みたいなものだと思うんですね。実は、私が受け持っている学生に司書教員の資格を取ろうとした人たちがいて、演習で調べ案内みたいなものをつくらせるときに、子供向けに作ることを、教員志望の人たちで希望する人がいるんですけども、子供用の調べ方をつくるのはとても難しいんです。ですから、演習レベルではできないんです。

実は、公共図書館の中には子供さん向けのレファレンスをやって、こういう調べ方をしましたみたいなのが、少数ですがインターネットで出ているんですね。特に国立国会図書館のレファレンス協同データベースみたいに、今、学校図書館の方々が登録していらっしゃる場所があって、そこは学校図書館であったレファレンスの質問と回答みたいなものを入力してくださっている学校図書館があるんです。

ですから、もう既にインターネット上で公開されている中学生・高校生向けのそういう調べ方のノウハウみたいなものも、例えばどこか図書館がリンク集をつくってくれるとか、見出しだけつくってリンクでそういうところを紹介するというふうにしていけば、本当は比較的簡単に作ることができるかなと思うんです。

インターネットの調べ方を、自分で調べなさいというのではなくて、既にある情報を活用するというのも、例えば、図書館のホームページの中に「小・中学生が調べるときに参考になるページです」という紹介みたいなものをつくってくれば、多分それだけで役に立つんじゃないかなと思います。思いますというただの意見なんですけれども、そういうやり方もあります。

【大串会長】 どうもありがとうございます。どうぞ。

【諏訪委員】 諏訪です。

インターネットの活用だということだと思うんですが、ちょっと論点がずれるかもしれませんが。まず、電子書籍化というのは結構手間と時間がかかるはずですよ。ですから、そういう意味では、既に進んでいるところ、例えば国立国会図書館もデジタル化がかなり進んでいますし、その他の図書館でもやっているところは結構あるかと思うので、そういうところを利用する、簡単に言え

ば、連携して活用できるようにという部分が、ちょっとこの基本計画の19ページあるいは37ページに電子書籍に触れていますが、その辺は触れてない訳ですね。だから、その辺をちょっと足していただきたいなど。

要するに、何ていいますか、インターネットを活用すれば何も小金井だけでやらなくても、いろんなところを利用できるはずですよ。その辺をうまく表現して、ちょっと将来的な方向で、すぐには無理だと思うんですが、そういうニュアンスの部分をちょっと付け加えたらいかがでしょうかというのが私の意見です。

【大串会長】 ありがとうございます。

ということで、ほかにございますか。学校の関係の話がいろいろ出たんですけども。どうぞ。

【大久保委員】 大久保です。

繰り返しになって申し訳ないんですが、川井先生からお話があったように、団体貸出しということで学校から本をお借りして子供たちが授業で開いたりということは、もう前からやっていただいて、学校図書館の蔵書が少ないので、その事業は継続してほしいというふうに先生方からもずっと聞いてきていますので、今後も御協力をお願いしたいと思うんですけども。

やはり子ども読書とも重なるんですけども、計画の中に、先生方からお話があったような学校における読書環境とか読書活動の充実というか、学校の図書館と市立図書館の連携というところの項目が計画書の中でなかったのが残念だな。今これだけ話が出てきているというのは、団体貸出しとか学校訪問ということはこの施策の中に出ているんですけども、やはり、これまでのやり方では、今の子供たちの学びや社会情勢と合わなくなっているというわけなので。教育委員会さんとの連携にもなってくるんですけども、Chromebokや、あと今教育支援センターという新しいパブリックコメント募集がありまして、学校になかなか行けてない子供たちのための支援をやっていこうという計画を読んだんですけども、そういった新しい取組が出てきているので、そうしたところのいかに図書館が貢献できるかという。時間がどんどん進んでしまいますので、今日から5年後はまた違っているわけですよ。ですから、そういった面で今までのやり方を踏まえた計画書になっているんですけども、より踏み込んで進めていってほしいなという気持ちがあります。

以上です。

【大串会長】 計画書は計画書としてあるんですけども、やっぱりそれを具体化する中で、今のような御意見というのを積極的に取り入れて組み込んでいただくということが一つ。広い視野でいうと、例えば改定で教科書を読んでも、それまではほとんど公共図書館とか公立図書館という文字がなかったんですけども、新しい教科書では結構出てくるんですよ。それで教科書のデジタルを僕も見せてもらって、全部言葉を抽出するソフトにかけて解説したことがあるんですけども。前の前の教科書では、公立図書館というのは1つだけここに載っていたような気がするんです。この前の教科書ではもうちょっと数が増えて、今度の教科書をもっと増えているんですよ。やっぱりそれだけ公共図書館というのは、教科書のほうにも載ってくるような、そういう状況があるんですよ。その辺も踏まえて、少し学校の教育との関係というのは、具体化するときにいろいろ組み込んでいただいて。

それで、あと研究する場合は、例えば国際子ども図書館が四、五年前ですかね、それまでの部屋を変えて中学生と高校生向けの調べる部屋をちゃんとつくったんですね。それで実際にそれを使って、例えば修学旅行で来た方々に見学の一環としてそこで調べ学習をやってもらおうとか、そういったことも国立国際子ども図書館で取り組んでいらっしゃる。それはやっぱりすごく参考になりますよね。ちょっと一度担当の方々は見学していただくとうろしいかと思うんですけど。

そういうこともあるので、ちょっと話題が尽きないのでこの辺にさせていただきます。

次にいきたいと思いますけど、どうぞよろしゅうございますか。どうぞ。

【奥村委員】 思った程度のことなので、こうしてくださいというものではないんですけど。

今までの話を聞いていると、例えば学習室があったりするのを知らなかったとか、宅配サービスがあったけど知らなかったというふうなところで、市民の皆さんが知らなかったというところが、図書館のほうで活動されていてもいろんなサービスをしていても周知されないところが、キーワードというかポイントになっているのかなというところを感じています。

特に実行してくださいというわけでは全然ないんですけど、例えばこの概

要版の右半分を、基本方針1つに対して具体例1つみたいな形でやってもらうと見やすいのかなという。例えば図書館だよりも今お手元にあると思うんですけど、裏は「図書館本館お楽しみ会を行います」みたいな感じで、こういうふうにならばちょっと写真と文章があるとすごく分かりやすかったりする。例えばおはなし会の項目とか宅配輸送サービスをこんなふうに行っていますとか電子書籍はこういうふうな感じですか地域ケアのテーマはこんな感じですかみたいな感じで、写真と文章で本当に情報は三、四つと限られるとは思いますが、ここから推していきたい情報をちょっと見やすい感じでやると周知はしやすいのかな、概要版のほうが手に取りやすくて見られるのかなというのをちょっと思ったところです。

これはこれでまたすごく見やすくっていいなとは思っていて、ただ図書館だよりも具体的なところが見えてこういうふうなことをやっているんだというのがすごく伝わってくる場所があったので。何か伝わるものがあるといいなという感想です。

【大串会長】　そうですね。自治体によっては、例えば札幌市がそうなんだけれども、利用された住民の方が、図書館をこういうふうに使いましたとか、図書館はこういうふうに使えるところとか、そういうことをSNSで書いてみんなで盛り上がっているところがあるんです。やっぱり、そういうのがいいんじゃないか、理想なんだけれども。ただ、図書館側が仕掛けているところもあるのね。最近SNSでいろいろ情報を流したりとか、今度こういうサービスをしますという、ホームページのほうではちょっと書いてあるだけなんだけれども、それについてもっと具体的にどんなことをしましたとか、中には副館長の似顔絵があって、そういうことをやっているところもあるんですけどね。

いろいろとその図書館側がもっと工夫していただいて、図書館によっては、例えば中学生を集めて中学生のグループが図書館の情報発信をするとか、そういうところまで試みているところがあるから、いろいろ参考にさせていただいて、もっと具体的なところは写真だとかいろいろ入れていただくとよろしいですね。

じゃあ、大体こういうことで次にいきたいと。

【菊池館長】　図書館長です。

非常に勉強になるといいますか参考になる御意見をありがとうございました。

図書館のほうでいろいろなことをしているのになかなか伝わっていないということが、私たちも今回のアンケートで、今までも分からない、知らないということは言われていたんですけども、結構はっきりと分かってきたというところがあったこともありまして、今回の基本方針1、誰もが利用しやすい図書館の中に、市民に届く広報活動というのは、施策に格上げという言い方は変ですけども、入れたというところは1つあります。

市民説明会をパブリックコメントの期間中にもさせていただいたんですけども、やはり利用者の方からも、長年使っているけど、こんなことしていたなんて知らなかったというお声をいただいている、頑張っているのに惜しいよという声をいただいているところもありましたので、その辺もちょっと視点を変えたりとかして、例えば、いろんなイベント事があるとチラシを配布しているんですけども、公共施設に来る人は見るけど、来ない人は気がつかないよ、公共施設じゃないところに置いてほしいなという意見もあつたりとかするので、そういう具体的なことを結構言うてくださったので、すごくそこでもやはり私も勉強になったなというところがあります。

今回の計画なんですけども、今皆様方からいろいろいただいたお話、細かい事業については、実は載っていないんですね、学校とどうしていくとかというところ。この後の進捗管理のところでも御説明させていただきますけども、結局、細かい事業を載せていくということは、その事業に対しての評価をしていくということになってしまって、ちょっとそれは違うのかなというところがある。この図書館像に近づくための、今までいろいろな計画の中で、図書館の貸出し冊数を上げていきますとか、利用者登録数を上げていきますとかと挙げたんですけど、結局、そうすると、じゃ評価はとなると、貸出し冊数が上がればAだったよねみたいな感じになってきて、ちょっとそこは見方を変えたほうがいいんじゃないかというところで、この計画をつくってきました。

詳しいところはまた、この後説明させていただきますけども、今いただいた御意見等も参考にしながら、この5年間やっていきたいなというふうには思っています。

【大串会長】 ありがとうございます。

次に、議題の4、小金井市立図書館基本計画(案)の進捗管理についてという、

これがありますね。これを事務局から御説明いただきます。

【香川奉仕係長】 奉仕係長です。

それでは、資料5を御覧いただければと思います。白黒なんですけども、こちらです。小金井市立図書館基本計画のロジックモデルと指標（案）というものとなっております。

今回の本計画は、目指す図書館像と基本方針、こちらが内容の核となっております。本計画の期間、5年間で、図書館の満足度とかを少しでも向上させるということが一応目的となっておりますので、そのために今回、計画の進捗管理に關しましては、このロジックモデルを基に評価を毎年行うこととしたいと思っておりますので、今回はそのロジックモデルの考え方をまず御説明させていただければなと思っております。

ロジックモデルは、事業や組織が最終的に目指す変化、効果の実現に向けた道筋を体系的に表した、図式化したものです。事業や組織が生み出すことを目的として、変化や効果、これをアウトカム、その変化・効果を生み出すもの、提供するもの、サービスをアウトプットといいます。置き換えますとアウトプットは、図書館が事業を行った結果、利用者や市民に起きた変化、そういったところを積み上げていくことによって、この表でいうと右側の最終アウトカム、成果が、目指す図書館像である「人と地域のためのいちばんみぢかな「知の拠点」」となることを目指すものとなっております。

まず、この表の左側のところは、事業の結果（アウトプット）、事業のレベルということになっております。先ほど概要版でも見ていただきましたけども、この体系図が基本的な形になっていまして、体系図では事業のことが、大枠でこういうことをやっていますということがたくさん書いてあります。

この事業を細かく分析・分解していくと、1年間で、例えば何々をするとか、検討する、それこそ本・資料を購入・収集して保存していくですとか、それこそ督促業務ですとか、言わずもがなの業務も含めて、今回のこの計画にも入っています、目指していくことも全部含めて分解していくと、130個ぐらいの事業が出てきます。それを一つ一つ載せていくと、その一つ一つにとらわれてしまうというところもあるので、今回このロジック表に関しては、このような表記にはさせていただきます。

ただ、年間で行った業務、事業はもちろん一つずつ確認していくんですけども、評価のところでは、もうちょっと包括的に1年間取り組んだ成果、どのように利用者が変化していったのか、アウトカムの視点にもっと重きを置きたいなと思っております。ですので、各基本方針に掲げている事業の方向性、これをまず直接的な成果、アウトカムと捉えまして、細かくともこの項目ごとに事業を振り返って確認していければなと思っております。

例えばなんですけども、概要版のところで見ると、概要版を開いていただいて基本方針2のところ「読書の楽しみと喜びを広げる図書館」とあります。基本方針の2の方策2、「人生100年時代の多種多様な学びの支援」、その下の方向性が「多様な年代が、知的好奇心を満たし、新たな発見を得られるよう働きかけます」と上げています。

この事業の方向性をロジック表で成果としてちょっと言い換えてみます。言い換えると、資料5の直接成果のところの上から9番目に「知的好奇心の充足・新たな発見の機会の提供」というふうに言い換えています。ほとんど言い回しは一緒なんですけども、視点はあくまでも得られる変化に置き換えてそれぞれ直接的成果というのをとらえております。

この事業の方向性の積み上げ、直接効果の積み上げで、今度は、施策レベル、中間成果というところになります。これは資料5のところなんですけども、中間成果（中間アウトカム）に積み上がっていくわけなんです。直接的な成果が得られた変化、事業の気づきというのを非常に大切にしますので、引き続き基本方針2のところから見ていきますけども、知的好奇心の充足、新たな発見の提供と、ハンディキャップサービスの充実、この直接的な成果から、中間的成果、施策レベルになってくると、読書を楽しむ市民が増えるという成果、変化を上げていきます。

このときに、特に変化、気づき、ここに重きを置くので、なるべく包括的かつ定性的な評価だけでなく、個人の貸出冊数ですとか、市民1人当たりの貸出数など、定量的にはかれるものも目的とか目標にするのではなく、あくまでもこの評価の目印たる指標として補完していきたいなと思っております。

ロジックモデルでの評価は、この4つの基本方針ごとに、定量的な指標と中間的成果、それぞれ資料5のところそれぞれ書かさせていただいているこの

成果、その下にある直接的な成果を毎年振り返って確認していきたいなと思っています。

この評価によって新たに取り組むべき事業、改善したり、また、ちょっと統合してみようというような事業も一定出てくると思います。毎年毎年続けなきゃいけない事業もある一方で、一定の成果が出れば休止したりですとか、作り変える必要もあると思います。ですので、5年間、固定的にこの事業をやりますということよりも、最終成果の目指す図書館像、ここが最終目的なので、計画に載っている載っていない、載っていないからやらない、載っているから絶対やらなきゃいけないという視点よりも、最終成果にたどり着くために毎年何をやるか、改善していくかというところが、今回のロジックモデルのポイントになってくるかなと思っています。

5年後にまたこの計画をつくるに当たっては、それこそ、市民の方が図書館を身近な存在だと感じる、図書館を通じて知的好奇心や読書を楽しむ気持ちが満たされる市民が増加する。図書館を介した活動により市民、事業者、各種団体、学校との交流が活発化する。市民からいつでもどこでも誰でも利用できる図書館と評価されるというような目指すべき状態になっていけるように取り組んでいければなと思っています。やはり次の5年後には利用率、満足度、そういったところもアンケートでとって行って、一定の指標になると思うんですね。そういったこともとって、5年後にこの最終的な成果というのを振り返って評価していくという形になるようにつくっていければなと思っています。

ロジックモデルというのは、ちょっと御説明させていただいたとおりなんですけども、このロジックモデルを基とした評価シートを今作成中です。枚数が多いとちょっとぼやけてしまう部分もあるので、なるべく基本方針ごとに評価と生きるように、評価シートをこのロジックモデルの考え方に基づいて今作成中ですので、ちょっとその表に関しては、次年度にお示しできればなと思っています。

説明は以上なんですけども、補足で創建さんから何かありますか。

【創建 内田氏】 補足といいますか、そもそもなぜこういう形で考えているかというふうなところのお悩みとしては、計画をつくりまして事業をやっていきますというところで、通常の計画ですと、その事業に関してやったかやらない

いか、どのぐらいできたのかというところで止まってしまう。それが結局、計画の中でどうつながっていくのか、計画で示しているものとどう関連づけていっているのかということがなかなかつかみづらい。そういうふうなお悩みがあったというようなことがありましたので、最近、国であったりとかまたは自治体さんも総合計画等々で一時取り入れられているところもありますけれども、ロジックモデルというふうなものを一つつくってみて、計画が目指す最終的な基本理念、今回は、「人と地域のための いちばんみぢかな「知の拠点」」というふうなもので、具体的に目指す状態というものを、皆さんの事務局の中で議論しながら、この目指す状態を達成するためにそれぞれの事業というものがどうつながっていくのか。最終成果というものを目的にした上で、その手段として、それぞれの4つの基本方針があり、その基本方針を目的とした手段として、それぞれの事業の方向性がとれている場合、それぞれの事業方向性を目的とした手段として事業がありますというふうなつながりを示した中で、これから5年の間、事業をやっていくことで、計画の中で示していたものを目指していくというようなものが図書館全体で動いていかれるような形であればいいということで、今回こういうふうな形の考え方をお示しさせていただいているというふうに思っております。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

今の御説明に質問、御意見、何かありますか。評価の問題も絡むとなかなか難しく、アウトカムとかアウトプットとか、こういう言葉が入ってくると、うーんと思いますけどね。何かございますか。どうぞ。

【菊池館長】 図書館長です。

なかなか私たちも、図書館の計画は今回初めてですけども、市のほかの計画の中にやはり図書館も目標値とかを上げていたりして、大概それについてもABC評価というところの、計画ってそういうものなんだというところしかなかった中で、今回こういうつくりにしたということで。ここの考え方に行き着くまでに、計画をつくりながらもこれもつくってききましたので、大分考え方がなかなか、今までの評価の仕方が体に染みついているので、なかなか難しいところがあったんですけども。

例えば今年でも、館内サインの見直しとかしているところがあったりして、利用者の方から分かりづらい、レシートを印刷して探すんだけど、なかなか御自分で探せないというところがあったので、ちょっと館内のサインの見直しをしたいですという話もあって、じゃあ見直しをしましょうとなって、年間を通して、見直しができました。今まではそこで、見直しができたことによって今年の評価は達成できたねというところだったんですけど、そうではなくて、見直ししたことによって、ユーザーさんにどんな変化があったことになると、レシートを持って、ここどこですかと尋ねてくる方が減ったと。減ったということは、つまりサインの見直しをしたことに意義があったということになりますよね。そういうところをちゃんと自分たちで見える化していこうというところがありました。そうすることによって、利用者さんの満足度にもつながっていますよねと。

今までそういうことを、しっかりとらえてこなかったところもあって、事業はしていたんだけど、どこに向かっていくのかがちょっと曖昧だったというところもあるので、今回、こういうものをつくってやっていこうと、そういった次第です。

【大串会長】 なるほどね、そうかもしれませんね。どうぞ。

【大久保委員】 大久保です。

御説明ありがとうございました。

まず、この表題のところなんですけれども、ロジックモデルという考え方があるということで、同じようなことをちょっと私も考えていたので。ただ、評価のタイトルのところなんですけれども、小金井市立図書館基本計画の、これは真ん中に中間成果とあるので、中間実績及び、この一番右は最終成果なので、最終成果の方向性というタイトルに上はなるのかなと思いました。

それで、この中間成果の黒く塗り潰してあるところの3つ、ちょっと言葉が分かりづらかったので、意見があります。一番上の「図書館が利用しやすくなったと感じる市民が増える」という言葉なんですけれども、「図書館は利用しやすいと感じる市民が増える」、しやすくなったというか、要するに中間なので図書館は利用しやすいと感じている市民が増えるというふうに言い換えられるのかなと。

それから4番目の「読書を楽しむ子供が増える、図書館を利用する子供が増える」ということで、重なっているので一つにまとめまして、「図書館を利用し、

読書を楽しむ子供が増える」。

それから8番目の「市民ニーズに合ったサービスが提供される」というところで、ここだけが「市民の方との意見交換」というところなんですよね。ですので、4つで逆転しまして、「サービス、事業の充実に向けて市民のニーズを組み入れている」、組み入れているというのは、考慮しているという意味です。サービスを提供されるというのは最終的な形なので、まだ中間なので、要するに市民としては、意見交換会に行ってこういう意見がありますよといったことに対して、図書館が私たちの意見を組み入れてくれた、考慮していただけたらというやり取りの部分なので、あえて市民ニーズを組み入れているというのは、大きな前進なのかなと思います。

それから最後に、今、評価シートは作成中ということでした。前もこういうことを申し上げたことがあるんですけども、多分評価シートのほうには、今までのASBとか評価ですね、計画以上とか計画どおり、計画以下、未実施とかといった言葉と、あと、今後、気づきを大切にしたいというお話がありましたので、方向性を見込みとして各事業ごとに、継続するとか、拡大するとか、縮小するとか、手段を改善するとか、先ほど一定の効果があったら一旦休止するというお話もあったんですが、そういう意味での終了とか廃止とか、その他といった、こういった方向性の項目もあらかじめつくっておいたほうが、評価としては見やすいのかなと思いました。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかに御意見はございますか。どうぞ。

【高橋委員】 高橋です。

こちら、総花的にやっていくのか、それとも優先順位を決めてやっていくのかというのがちょっと見えなかったと思います。やはり、5年間の中で少しずつ少しずつというよりも、今年は子供というふうにはばっと集中的にやるとか、そういうふうにすると成果がばっと見やすくなる、改善するというのはあるんじゃないかなと思ったんですが、その辺りはどうなんですか。

【大串会長】 なるほどね。

【香川奉仕係長】 奉仕係長です。

御意見ありがとうございます。

まず、優先順位に関しましては、全くそのとおりだと思います。確かに幅広く御利用いただいている図書館なので、今年はこの年代というのは、一定、理解いただける方もいれば、なかなかいろんな意見をいただくこともあると思うので、各年代のところで、先ほど細かく見ていくと130項目ぐらい出てくるというのがあって、その中で特にこれは早めにやったほうがいいよねというのは、なるべく無理ない形で5年間ならしで捉えていこうというのは内々で今調整しているところではあるので、もちろんメリハリじゃないですけども、優先順位というのは運用していく中では注意して事業は行っていければと思っております。

それで、今、評価シート策定に当たって、従来ABC評価ですとか、継続・中止・改善ですとか、いろんな項目を入れると見やすくなることは確かに事実だと思います。今回、一つずつ事業はもちろん見ていくけども、評価表に落とし込むとすごく膨大な量になってしまうので、ABCの羅列も、Aがたくさんなってくるシートもあれば、なかなか出ないシートもあって、それはそれでちょっと張りつきのつきづらいところもあると思うので、今回は包括的にこの事業をやった、やったからこういう評価、変化が起きた、じゃあ、それを次年度どういうふうにかかしていかうかなという、各基本方針ごとに、次はこういう展開をしていこう、それこそ、新しくこれを取り組もう、じゃあ一旦これは見直しをしようというところを書いていく表をつくりたいと思います。もちろん、一次評価として図書館側で見ます。二次評価で協議会の皆さんに評価をしていただくので、その二次評価のところで皆さんの御意見を拾って次年度、または、ちょっと予算が絡むものになると次年度とは必ずしもならないものもあると思います。2年後になってしまう、3年後になってしまうというところも実際あるかもしれませんが、皆さんの御意見を拾うような形も考えていきたいなと思っておりますので、あくまでも包括的に捉えていきたいということで作成中です。ただ、御意見としては受け止めさせていただきます。

ありがとうございました。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

【香川奉仕係長】 何かありますか。

【創建 内田氏】 では追加ということではないんですけども。

今回、ロジックモデルということでお示しさせていただいているものは、5年間必ずこのままでいきますという固定的なものではなくて、もちろん目指している最終的な目標である基本理念のところはぶれないんですけども、下のほう、だんだん左に行くにつれて柔軟に変えていかなきゃいけない部分ということがあれば、その都度変えていくということも全く問題ないものでありますので。その辺りは運用していく中で柔軟に対応していくということもありますので、これからも協議会の中で皆さんから御意見をいただきつつ、変えていくところは変えていくということで進めていくのがよろしいかなと考えております。

【大串会長】 それはそうだな。とにかく限られた資金と人とのしかないわけだから。満遍なくという話もこれからならない社会になっていくので。

あとほかにありますか。

これは図書館の評価という場合、こういう話もあるので。例えば、図書館によっては地域の新聞とかテレビとかラジオで取り上げられた件数を数えているところがあるんです。それで、多いところでは1年間で194件とかあるんですよ。やっぱり、それは図書館は比較的メディアの関係者はあんまり親しくないらしいんだけど、僕は結構親しくして、多摩のほうでもあるんだけど、この自治体、地域のテレビ局や何かがつくってくれる番組があるんだよね。中にはNHKの地方局がつくるところがある。やっぱりそれは評価として見れば、NHKの地方局が図書館の特集を例えば10分つくったということになると、こういう評価なんかもう吹っ飛んじゃって、すごいという話になって、それは要するに地元の新聞やなんかでもNHKで取り上げられたとかいってね。そうすると、図書館がすごいということが議会やなんかでも「図書館長、素晴らしい」とか言ってね。そういう評価というのはここでは全然入ってこないから、やっぱりそういう評価もあるんだよね。

だからやっぱり単にこれだけでなく、実は外の側の人たちの評価だとか、メディアだとか、そういったところに取り上げられるということもあるので、そういったことも少し図書館協議会としては見ておいて。やっぱり雑誌に取り上げられたとか、さっき言ったように例えば朝のニュースに取り上げられる。それはいいほうに取り上げられる場合とマイナスで、世田谷区の図書館さんみたいに日テレでとんでもないことをやられることあったのね。それはやっぱり図書館

としての評価欄もがたんと落ちちゃうという話になってしまう。だからその辺の、何とかな、社会の変化とか地域社会での評価というのは、これだけに限らず、もっと協議会としては幅広く見ておいたほうがいい。

それでやっぱり、何ていうかな、新聞社だとかインターネットで取り上げられる場合もある。例えば日経さんとかそういったところはそれぞれメディアを持っていて、地方自治体のことをいろいろ紹介するとか、そういうのもあるんですよ。だからそこで、思わず取り上げられて図書館は知らなかったとか、そういったことがあるので、我々もちょっとその辺、気を配って見ておいていただくと、皆さん方もいいと思うんですね。

ということで、こういうのは計画に載っているいろいろなことをこういうふうに取り上げていくということで、それを評価していく。それとさっき私が申し上げたように、実はそれ以外でも評価の項目というのは実はあって、それが意外と今後の地域の図書館の住民の関心の高まりとかそういったことをプッシュするんだということもあるので。その辺も含めて考えていきたいと思います。

どうでしょうね、これはこれでいい説明だなと思いますので、よろしいんじゃないかと思うんですけど。

例えばホームページの使われ方というのがあるんだな、これは単に、何とかな、アクセスした件数はそれなりに何件ぐらいというのは分かるんだけど、それ以上の使われ方とっても分からないんだよね。あれはちょっと微妙なところで。せっかくいいホームページをつくっても、結局、どこをどういうふうに見られるのか分からないというところがあるので、ちょっとそれはまた別にチェックの方法を考えなきゃいけないのかなと思うんですけどね。

例えば、どこだったかな、多摩のほうでも武蔵野美大とタイアップしてホームページをつくっているところがあるよね。なかなかデザイン的にもすばらしい。ああいうのは、だから学生さんが入って、例えば東工大とか、そういう地元の大学の学生さんが入ってつくっているところもある。そういったところでは、例えばSNSとか結構面白いものをつくったりなんかしてくれている、そういったところもあるんだな。東京農工大学、あそこはどうなんですかね。工科系だから結構インターネットなんかやれると思うんだけど、それはともかく。

それでは、次の報告事項。令和4年第1回小金井市議会定例会について。お願

いします。

【菊池館長】 図書館長です。

令和4年第1回市議会定例会ですけども、2月17日から3月24日ということで、今開催中でございます。今回は、現時点において図書館に関する質疑が一切ないということがありますので、ちょっとそういった御報告になります。また、3月9日から16日までが令和4年度の当初予算について予算特別委員会が開かれておりますので、教育委員会がこの後ということなので、ちょっとまだ資料要求とかも図書館のほうにはないということなので、もしまた何かありましたら次回のときに御報告させていただきます。

以上になります。

【大串会長】 報告ですが、この件はこれでよろしいかと思えます。

その他、何かございませんでしょうか。

【菊池館長】 事務局からは特にございません。

【大串会長】 そうですか。

ほかに委員の方、ございますか。

特になければこの辺で今回は終了させて……。

【碓井庶務係長】 その他のところで1点だけ申し訳ございません。

次回、来年度の第1回図書館協議会の日程についてなんですけれども、5月の中旬から下旬頃を予定しております。今年度につきましては計画の関係がございましたので、本日は第6回を臨時的に開催させていただきましたが、また、来年度から5回という形で、第1回目を5月中旬から下旬頃、議題といたしましては、先ほどちょっと奉仕係長の香川からも御説明させていただきましたけれども、今私ども事務局内部のほうで、詳細な図書館評価のシート等の案文案を作成しているところでございますので、そういったところで進捗状況等あれば報告させていただこうと思っております。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

じゃ、特になければこれで終了させていただきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

— 了 —